

# 大府かわら版



## 体育館の使用料・エアコン代市が値上げ

### 「不平等」にNO!! 久永市議だけが反対

9月定例市議会に提案された「体育館の使用料・エアコン代の値上げ」案（「市使用料条例の一部改正」議案）。日本共産党の久永かずえ市議だけが反対し、他の市議は全員が値上げに賛成しました（9月17日・本会議）。一般の市民には値上げで負担を増やす一方、一部企業の使用は安価におさえ優遇するという中身が、大きな問題です。

#### 体育館等の使用料とエアコン代 (13時～17時利用)

【現在額と令和7年4月からの新料金および値上げ額 (単位・円)】

施設	使用料			冷房代			総額		
	現在	来年度	値上額	現在	来年度	値上額	現在	来年度	値上額
大府小学校	590	620	30	5,850	6,200	350	6,440	6,820	380
中学校(1面)	590	620	30	2,940	3,110	170	3,530	3,730	200
中学校(2面)	1,180	1,240	60	5,880	6,220	340	7,060	7,460	400
市民体育館				52,240	55,360	3,120			
メインアリーナ	6,760	7,160	400	1時間	1時間	1時間	59,000	62,520	3,520
全面				13,060	13,840	780			

体育館や公民館など公共施設の使用料を最大6%値上げすると市が提案（左表）。理由は「受益者負担の適正化」です。値上げ額は、昨年実績に照らせば年間500万円ほど。一方で「女性活躍企業」等や「健康経営優良法人」は安い料金で利用できるようにし、そ

最大6%の値上げに

「受益者負担の適正化」といいながら  
市民には負担増  
企業は安価で優遇

#### 2024年大府市の気温と熱中症の搬送数



この夏も大変な猛暑。大府市も最高気温は38・9度まで達し1カ月間毎日30度超え。救急車出勤も頻繁でした（左のグラフ等）。この中でも健康づくりのため体育館を利用している市民

市民は「困る」

の対象企業を拡大していくというものです。これは矛盾しています。

一部企業を特別扱い

ある自治体では、夏休みの午前中に体育館のエアコンを開始し、適温にしてから地域の住民に開放して、猛暑下での住民の運動不足を減らすと取り組んでいました。このように寄り添う姿勢が市民の健康を守ることにつながります。これが本来、行政「公」の果たすべき役割ではないでしょうか。

「公」の役割発揮こそ

体育館で定期的にスポーツを楽しんでいた団体も、夏場はエアコンの使用料が負担になるため活動中止に。続けられないと「解散」を視野に入れる団体もあります。料金値上げで体育館などを利用する市民が減ることになれば、市の健康政策にも逆行します。

「健康都市」に

大府市には年間約500万円の値上げ分を負担する体力がありません。「健康都市おおぶ」の理念を今こそ生かして、市民の健康づくりや活動交流、生涯学習の場である公共施設は、何よりも市民が日常的に利用しやすい使用料金設定にするべきです。

ところが大府市はどうでしょう。健康づくりに取り組むとする市民や「女性が活躍する社会へ」と多彩に活動している市民団体のみなさんの施設使用料は「受益者負担の適正化」だと言って値上げ。一方で「女性活躍」企業とか「健康経営優良」法人など、愛

9月定例市議会は、30日が最終日。各議案に対する久永市議の質疑・討論・賛否の態度など、引き続きお知らせしていきます。

相談はお気軽に声かけください



生活相談

日常生活の困りごとについてご相談ください。

予約制で弁護士が対応

法律相談

10月16日(水)午後6時～<sup>無料</sup>

お急ぎの方も、まずは久永議員へ

久永かずえ 090-1758-3521  
携帯電話